

Gard Insight

糖蜜流出事故を引き起こした船主が、ハワイ州に対して1,540万米ドルの和解金の支払いに同意

こちらは、英文記事「[Shipowner agrees to pay USD 15.4 million to settle spill of molasses with the state of Hawaii](#)」（2015年8月14日付）の和訳です。

糖蜜の流出事故の発生後に、Matson Navigation社はハワイ州に相当な金額を支払うことで和解しました。このケースは、持続性油以外の汚染源から生じる災害について注意を喚起するものです。



ハワイにおける環境関連の和解事案として過去最大級

Matson Navigation Company および Matson Terminals（両社を併せて、以下「Matson社」という）は、2013年9月に、23万3000ガロン（1400トン）の糖蜜がホノルル港に流出したことによる環境汚染の請求について和解しました。ターミナルと船舶間の糖蜜の輸送に使用されていたパイプラインからは、流出事故が発生するしばらく前から海上への漏れが発生していたということです。この和解に伴い、原状回復のために既に支払われた60万米ドルに加えて、1540万米ドルが支払われます。

Matson社は糖蜜流出の危険を認識していた

糖蜜を輸送するパイプラインは、事故のしばらく前から徐々に漏れが発生していたことが報告されています。化学物質や油の汚染に対する対応計画はあったものの、糖蜜の流出に対する対応計画は策定されていませんでした。（化学物質や油以外であっても）環境に脅威をもたらすあらゆる物質の除去に備えておくことが賢明であることは明らかです。本件では、糖蜜により、2万5000匹以上の魚や海洋生物が死滅したとされています。また、その影響で、汚染地域のサンゴが絶滅するに至りました。

しかし、糖蜜は食物の原料ともなる安全な物質ではないのか？

糖蜜は、濃度が高く、色の濃い、粘り気のある液体で、サトウキビ、ブドウ、テンサイなどの植物から作られます。糖蜜の加工には、植物を収穫する、茹でる、漉す、茹で直すなど、労働集約的な複数の工程があります。糖蜜には、調味料、エタノール製造、家畜飼料用添加物など多くの用途があります。

糖蜜は、海洋環境にどのような影響を及ぼすか？

糖蜜は、海洋環境に次の2つの脅威をもたらします。

- 海底に沈み、植物やサンゴ等の海洋生物を覆って窒息させる。
- 栄養分に富む食物原料として藻類の繁殖を促進する。そうして育った藻類が海水から酸素を奪い、魚の窒息や有害なバクテリアの発生を招く。これが、他の海洋生物に影響を及ぼす可能性がある。

米国環境保護庁（US Environmental Protection Agency [USEPA]）が民事請求する可能性は依然として残っている

この和解により、ハワイ州の請求は解決されたものの、USEPAが民事請求する可能性は残ったままです。Matson社は、2014年に連邦裁判所において、許可なく汚染物を排出したという2件の軽犯罪容疑について既に罪を認めています。この有罪答弁を受けて、Matson社は、ワイキキ水族館と Sustainable Coastlines Hawaii（海岸浄化を行う現地の非営利団体）に対し、原状回復費用として60万米ドルを支払うことに同意しました。

和解

ハワイ州との和解内容は以下のとおりです。

590 万米ドルは、以下のものに充当する。

- 流出地域から離れた場所にある養殖場でのサンゴの再生
- 清掃、対応、関連費用の州への支払い
- ハワイで 2016 年に開催される国際自然保護連合の世界自然保護会議への寄付

950 万米ドルは、以下のものに充当する。

- 貯蔵施設と既存の埠頭のライザー管の除去
- 残った糖蜜の処分
- 流体輸送以外の用途へのパイプラインの用途転換

今回の和解により、Matson 社の糖蜜の貯蔵とホノルルからの輸送事業は事実上終了しました。

この事故から得られる教訓は？

- 米国法（米国油濁法（OPA90）、包括的環境対処・補償・責任法（[Comprehensive Environmental Response, Compensation, and Liability Act \[CERCLA\]](#)）、水質浄化法（[Water Pollution Control Act](#)））の下では、環境汚染を招くおそれのあるすべての事象を報告する義務があること。
- OPA90 で要求されるものだけでなく、船で輸送するすべての液体貨物と危険貨物について浄化対応計画を策定しておくことが望ましいこと。
- 油以外の物質の流出事故の場合、その対応に必要な装置や専門家の特殊性や、廃棄物処分の難しさなど、油以上に大きな課題が伴う可能性があること。多くの場所では、そうした物質への対応能力が十分ではないこと。
- 環境汚染を招く事象を知った場合は速やかに通報すること。これを怠ると、当局から多額の罰金や和解金が請求される可能性があり、さらには、刑罰やより高額な民事請求の対象になるおそれがあること。

まとめ

今回の流出事故は、パイプラインからの漏れが原因でしたが、糖蜜は船舶輸送も行われています。そのため、今回の事案には、アメリカ発着の糖蜜輸送に関わる船主とオペレーターにとっても多くの教訓が含まれています。どのような貨物であっても流出事故を引き起こした場合、環境への影響が避けられない可能性があることから、船主とオペレーターは、以下の点に留意するようにしてください。

- 米国において汚染事象に対する罰金と諸費用が増大し続けていることを本事案の多額の和解金が物語っています。民事上の賠償責任に加えて、連邦当局と州当局の双方から罰金や対応費用が課される可能性があります。
- 汚染事象は、OPA90 のみならず、CERCLA、水質浄化法、関連州法の適用を受ける可能性があります。
- 油以外の物質が流出した場合、油の場合とは異なる対応が求められ、それはより複雑で費用のかかるものとなる可能性があります。
- 汚染発生のおそれがあるときは直ちに通報するようにしてください。
- あらゆる種類の貨物の流出に対する対応計画を策定しておくことが、汚染による損失を最小限に抑える効果的な手段となり得ます。

この記事に関する質問やご意見は、Gard Editorial Team まで [Eメール](#) でお送りください。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文と内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。